

伝統を味わう

通常操業

▼ 期間

9月28日(土)～12月1日(日)

※土曜日…団体予約のみ 日曜日…個人

▼ 受付場所

麻生地区：天王崎観光交流センターコテラス内

(乗船場所：古宿船溜)

玉造地区：行方市観光物産館「こいこい」裏仮設受付所

(乗船場所：霞ヶ浦ふれあいランド地先玉造棧橋)

▼ 運行時間

15:30～(受付は13:00～)

▼ 料金

大人 2,000円 小人 1,000円(未就学児無料)

※乗船は、帆引き船ではなく、随伴船になります。

特別操業 (3市合同操業)

行方市、土浦市、かすみがうら市の3市の帆引き船、合計6艘が一堂に会し、一斉に帆を上げます。

▼ 操業日

9月22日(日)

▼ 受付場所

通常操業と同じ

▼ 運行時間

13:30頃(受付は12:00～)

▼ 料金

大人 2,000円 小人 1,000円(未就学児無料)

▼ お問い合わせ

(一社) 行方市まちづくり推進機構

☎ 0299-57-3431 (平日のみ)



湖上で特別な時を

霞ヶ浦の秋の風物詩といえる帆引き船。優雅に霞ヶ浦に浮かぶその姿は、毎年多くの方々を魅了しています。この美しい姿を一目見ようと、県内はもとより県外からも多くの方が訪れます。

帆引き船の帆は、風が強すぎず、弱すぎず、適度な風があるときに一番きれいにあがります。たとえ天気が良く晴れていても、風がなければ美しい帆引き船を見ることはできません。

また、季節によってもさまざまな表情を見せます。秋には、爽やかな青空に映える雄大な白い帆を、冬には、夕日で染められた幻想的な帆を見ることが出来ます。特に、写真を撮る方にとっては、筑波山をバックに帆引き船を撮ることが出来る本市の帆引き船は、とても魅力的です。

随伴船に乗って、さまざまな角度から風を受けてふくらんだ帆を間近で見ると、その大きさに圧倒され、きつとあなたの心に残る特別な時間になることでしょう。たくさんの方のお越しをお待ちしています。



▲帆引き船操業の様子はこちら

伝統をつなぐ

国選択無形民俗文化財

2018（平成30）年に「霞ヶ浦の帆引網漁の技術」が国選択無形民俗文化財に選定されました。帆引網漁は、帆に受ける風を読みながら、船を横方向に流して漁獲することが特徴で、帆と網のバランスを瞬時に察知し、複数の縄を巧みに操る技術の組み合わせにより成り立つ、全国的にも特殊な漁法です。

文化庁は、選択した民俗文化財を対象に、特に変容・衰退の恐れが高いものについて、計画的に映像・報告書による記録化を進めています。帆引網漁は「記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財」に選択され、確実な記録保存が図られています。

後継者（操船者・操船補助者）大募集！



霞ヶ浦漁業協同組合
玉造支部長

伊藤 一郎さん

興味のある方、やる気のある方、大歓迎です。船の経験や資格は問いません。運行日には、普段は会社員として仕事をしている若い方も来てくれます。伝統のある観光帆引き船を未来につないでいくためにも、力をお貸しください。ぜひ一度体験に来てください。お待ちしております。

毎年、漁師の方々にご協力をいただき、観光帆引き船を運航しています。ぜひ、この機会にあなたも操船者（操船補助者）になって、伝統漁法（技術）の後継者になりませんか。まずは体験からでも可能です。ご応募お待ちしております。

※研修期間あり（研修期間中も、交通費を含む日当あり）

▼ お問い合わせ

商工観光課（北浦庁舎）

☎ 0291-35-2111

未来につなげていく

国選択無形民俗文化財にも選定されているとおり、全国的にも貴重な財産です。明治13（1880）年にシラウオ漁を目的にかすみがうら市（旧出島村）の折本良平氏によって考案され、ワカサギ漁の主役として活躍しました。昭和42（1967）年までの87年間、霞ヶ浦の漁業の花形として一世を風靡（ふうび）しました。その後、主流がトロール漁に変わったことで姿を消しましたが、昭和46（1971）年に観光帆引き船として復活しました。漁の主流が帆引き船だった当時、真っ白な帆を張った何百隻もの船が湖上に浮かぶその光景は、圧巻だったことでしょう。

しかし、帆引き船も今重大な問題に直面しています。後継者不足です。現在は、漁師の方が中心となり、普段は漁をするかたわらで、操業日には、運行にご協力いただいています。漁師の方々も年々減っており、それに伴い、伝統の技術や経験を伝える方も少なくなっています。

現在、市では操船者と操船補助者を募集しています。経験豊かな方々の技術を間近で見ることができ、直接学ぶことができます。

この機会に伝統の技術を学び、多くの方々に感動を与える側になってみませんか？ たくさんの方のご応募をお待ちしています。